

制限付一般競争入札公告

公 告 第 7 号
令和 8 年 1 月 19 日

下記のとおり制限付一般競争入札を行うので、津南町財務規則（昭和 60 年規則第 1 号）第 151 条の規定により公告する。

津 南 町 長 桑 原 悠

1. 入札に付する事項

- (1) 工事番号 林維設備第 1 号
- (2) 件 名 見倉トンネル非常用警報設備機器取替工事
- (3) 施工場所 津南町 見倉 地内
- (4) 工事期間 契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日

2. 入札参加条件

公告日時点において、次の条件を全て満たしている者

- (1) 令和 6・7 年度津南町建設工事入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されており、津南町において入札参加を希望する建設工事の種類に「電気通信工事」をあげていること。
- (2) 新潟県内に本社又は営業所（支店）を有し、その本社又は営業所（支店）が資格者名簿に登載されていること。
- (3) 過去において、トンネル非常用警報設備の新設、改良又は修繕工事の施工実績があること。

3. 入札参加申込

(1) 提出期間

公告の日から令和 8 年 1 月 28 日（水）午後 5 時までに制限付一般競争入札参加申込書を郵送又は持参により提出すること。なお、郵送で参加申込書を提出する場合は、書留郵便（一般書留又は簡易書留）により令和 8 年 1 月 28 日（水）午後 5 時まで（必着）に提出すること。

(2) 提出場所

〒949-8292 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊 585 番地
津南町総務課企画財政班 電話 025-765-3112

(3) 提出書類

- ①制限付一般競争入札参加申込書
- ②入札参加条件確認申請書

4. 入札の日時等

- (1) 入札日時 令和 8 年 2 月 2 日（月）午後 1 時 30 分から
- (2) 入札会場 津南町役場 3 階 第 2 委員会室
- (3) 入札当日提出書類

①工事費内訳書

入札時に携行し終了後提出すること。携行なき場合は、入札に参加できないものとする。

②委任状

代理人が入札する場合に提出すること。

③制限付一般競争入札受付控

入札会場へ入室する際に確認する。

(4) その他

①入札書記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

②入札回数

3 回までとする。ただし予定価格に達しない場合で予定価格と最低入札価格の差が僅かのときは、最低者と協議のうえ随意契約を行うことができる。

③入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

④入札辞退

入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。なお、これを理由として以降の入札等について不利益な取扱いを受けるものではない。

5. 入札保証金、契約保証金及び支払条件等

(1) 入札保証金

財務規則第 155 条第 1 項第 2 号により免除

(2) 契約保証金

財務規則第 142 条第 4 項第 3 号により免除

(3) 支払条件

①前 払 する

②中間前払 する

③部 分 払 する

6. 設計図書閲覧・貸出

(1) 閲覧場所 津南町役場総務課企画財政班

(2) 閲覧期間 公告の日から令和 8 年 1 月 30 日（金）まで

(3) 貸 出

①貸出

「3. 入札参加申込（3）提出書類」を提出した者

②申込方法

設計図書・仕様書等貸出申込書に必要事項を記入の上、津南町役場総務課企画財政班へ郵送又は持参により提出すること。（「3. 入札参加申込（3）提出書類」と同時に提出することも可）

③貸出期間

申込のあった日から令和 8 年 2 月 2 日（月）までとし、郵送又は持参により返却すること。

(4) 設計図書に関する質問期間・方法

設計図書等に質問がある場合は、以下により提出すること。ただし、「3. 入札参加申込（3）提出書類」を提出した者に限る。

ア 提出期間

「3. 入札参加申込（3）提出書類」を提出し受理された日から令和8年1月28日（水）午後5時までとする。

イ 提出方法

質問事項はホームページ掲載の質問書によりファクシミリ又は電子メールで提出するものとし、送信後に送信した旨を総務課企画財政班入札担当へ電話にて連絡すること。

送信先アドレス：somu@town.tsunan.niigata.jp

FAX：025-765-4625

電話：025-765-3112

ウ その他

電話での質疑の受付はしない。

7. その他

この公告に定めるもののほか、本件の入札に関しては、津南町財務規則の各条項を遵守のこと。